

坂間工業所株式会社から 寄附がありました

6月5日、坂間工業所株式会社（代表取締役 松本幸次郎氏）から、五霞町立五霞中学校銘板の寄附がありました。御厚志に対し厚く御礼申し上げます。



中学校に設置された銘板



社員の小澤緩奈さんから
寄附をいただきました。

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業 進捗状況について

（都市建設課）

平成26年から実施している五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業については、令和2年10月頃の区画整理事業完了に向けて業務を行っています。

現在の企業誘致の状況については、6区画4区画に優良企業の進出が決定しています。【図面参照】

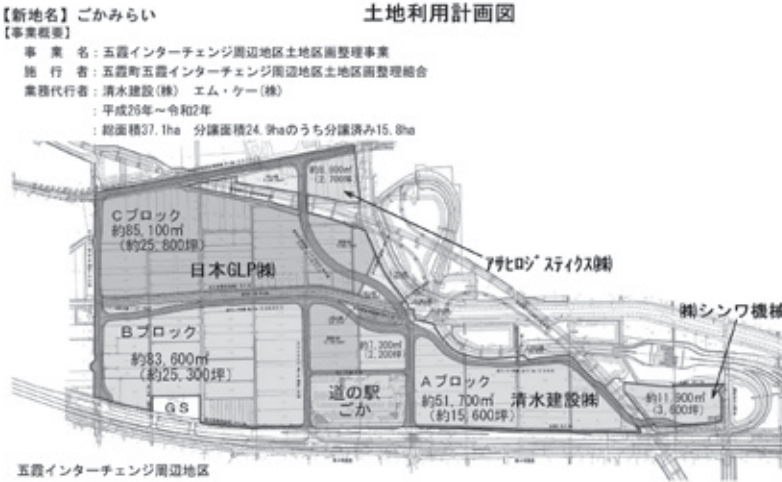
Bブロックの約8.4haについては、当初から、町では、大型商業施設を視野に入れた商業事業者の誘致を業務代行者とともに進めてきました。

しかし、近年では消費者の商品の求め方がスマートフォン等の普及により、店舗で直接物を購入ではなく、インターネットによる通信販売へと大きく変化してきました。

また、少子化の影響による定住人口の減少等により各地で商業施設の撤退が相次いでいる状況です。

こうした状況は今後も続く想定されることから、町としては、製造や物流も含めた優良企業の誘致に方向転換をし、地元雇用の確保と安定した税収の確保に努めていきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○お問い合わせ
都市建設課
市街地整備推進室
☎(84)3347 (直通)



秋の全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)までは「令和元年秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

今年は『ひとつずつ、いいね！で確認 火の用心』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時季は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみたいかがでしょうか。

《住宅防火 命を守る 7つのポイント》

- ・ 13つの習慣・4つの対策
- ・ 寝たばこをしない
- ・ ストープには、燃えやすいものを近づけない
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

◆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する

◆ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

・ 秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1〜2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解・協力をお願いします。

・ 火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などは遠慮ください。

○お問い合わせ
生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

